○国税庁告示第十二号

特定非営利活動促進法施行令（平成二十三年政令第三百十九号）附則第四条の規定による改正前の租税特別措置法施行令（昭和三十二年政令第四十三号）第三十九条の二十三第十五項の規定に基づく公示された事項について変更があった旨の届出があったので、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第七十号）附則第九条の規定による改正前の租税特別措置法（昭和三十二年法律第二十六号）第六十六条の十一の二第八項の規定に基づき、同条第三項に規定する認定特定非営利活動法人を公示する件（平成十三年国税庁告示第十号）の一部を次のように改正する。

平成二十七年九月十一日

国税庁長官　中原　広

別表特定非営利活動法人難民支援協会の項中「中村　義幸」を「伊藤　えり」に改め、同表特定非営利活動法人セブンサミッツ持続社会機構の項中「特定非営利活動法人セブンサミッツ持続社会機構」を「ＮＰＯ法人ピーク・エイド」に改め、同表特定非営利活動法人皮膚病理発展推進機構の項中「木村　鉄宣」を「安齋　眞一」に改め、同表特定非営利活動法人多文化共生センター東京の項中「王　慧槿」を「杤木　典子」に改め、同表特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センターの項中「宮崎　忠昭」を「山田千代子」に改め、同表特定非営利活動法人日本視覚障害者セーリング協会の項中「東京都港区六本木七丁目四番一四号」を「東京都大田区西六郷三丁目二十九番三号」に、「安達　文洋」を「金輪　孝幸」に改め、同表特定非営利活動法人エキスパートチャリティアソシエーションの項中「特定非営利活動法人エキスパートチャリティアソシエーション」を「特定非営利活動法人チャリティー・アソシエーション」に、「東京都中央区日本橋富沢町十番十号」を「東京都中央区銀座一丁目一四番五号」に、「髙橋　孝志」を「小栗　夏生」に改め、同表特定非営利活動法人女子教育奨励会の項中「特定非営利活動法人女子教育奨励会」を「ＮＰＯ法人ＪＫＳＫ女性の活力を社会の活力に」に、「東京都渋谷区広尾三丁目七番一六号」を「東京都世田谷区赤堤一丁目一一番一五号」に、「木全　ミツ」を「大和田　順子」に改め、同表特定非営利活動法人オックスファム・ジャパンの項中「松井ケティ」を「浪瀬　佳子」に改め、同表特定非営利活動法人猫達の幸せを守る会の項中「千葉県安房郡鋸南町下佐久間二六五四番地一」を「千葉県安房郡鋸南町上佐久間二番地二」に、「小林　幸子」を「髙橋　章樹」に改め、同表特定非営利活動法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センターの項中「内山　彪」を「加藤　勇三」に改める。

○厚生労働省告示第三百六十九号

あへん法（昭和二十九年法律第七十一号）第十一条の規定に基づき、平成二十七年十月一日から平成二十八年九月三十日までの期間における同条に規定する区域及び面積を次のように定めるので、同条の規定により告示する。

平成二十七年九月十一日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

一　けし耕作者	栽培区域	栽培面積
岡山県美作市		三・〇〇アール
二　甲種研究栽培者	栽培区域	栽培面積
北海道名寄市		四・五〇アール
茨城県つくば市		三・〇四アール
東京都小平市		一・五〇アール
長崎県長崎市		〇・一〇アール
鹿児島県熊毛郡中種子町		一・〇〇アール

○厚生労働省告示第三百七十号

あへん法（昭和二十九年法律第七十一号）第三十一条第一項の規定に基づき、国に納付されるあへんの収納価格を、平成二十八年度においてはあへんに含有されるモルヒネ一キログラムにつき二十三万千百円と定めるので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十七年九月十一日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

○厚生労働省告示第三百七十一号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十一号）の一部を次のように改正し、平成二十七年十月一日から適用する。ただし、同年九月三十日以前に行われた療養に要する費用の額の算定については、なお従前の例による。

平成二十七年九月十一日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

別表Ⅵ区分００７中「1,346円」を「1,415円」に改め、同表区分００８中「1,090円」を「1,158円」に改め、同表区分００９中「1,197円」を「1,265円」に改める。

○農林水産省告示第二千百十六号

出願者から出願公表後に品種登録出願が取り下げられたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十三条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十七年九月十一日

農林水産大臣　林　芳正

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び取下げ年月日
Dianthus caryophyllus L.	BARTHENLIG-HTS	BARBERET & BLANC, S.A. Camino Viejo 205, 30890 Puerto Lumbreras, Murcia, Spain	第28926号 平成27年６月19日
〃	BARCALABRIA	〃	第28928号 平成27年６月19日
〃	BARZANONBA	〃	第28931号 平成27年６月19日
〃	BARCHERMA-KO	〃	第28932号 平成27年６月19日
Haworthia maughanii Poelln.	白妙（しろたえ）	山本洋史 静岡県静岡市葵区川合三丁目13番11号	第19452号 平成27年６月30日
Kalanchoe Adans.	FICALANOLIN	株式会社ジェー・アンド・エッチ・ジャパン 愛知県長久手市砂子607番地	第29645号 平成27年６月１日
Rosa L.	EVERA453	〃	第28609号 平成27年６月15日
〃	RNFピンクF01	中島均 岐阜県安八郡輪之内町四郷323	第29363号 平成27年６月12日
〃	RN　ディープレッド　01	〃	第29364号 平成27年６月12日
〃	RN　ディープレッド　02	〃	第29365号 平成27年６月12日
〃	RNF　オレンジ01	〃	第29366号 平成27年６月12日
〃	RNF PEACH G	〃	第29486号 平成27年６月12日

○経済産業省告示第百九十号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、平成二十七年経済産業省告示第二十五号（中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件）を次のように改正する。

平成二十七年九月十一日

経済産業大臣　宮沢　洋一